

令和4年1月19日

ご家族(身元引受人)様

特別養護老人ホーム南風園  
施設長 眞野 登志男

## ご面会の制限について (お願い)

新春の候、皆様には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は特別養護老人ホーム南風園の事業運営に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年明け以降全国的にオミクロン株による急激な感染再拡大の状況となっており若者を中心に、3連休、特に成人式に関連した会食等に端を発する感染が、これまでにないスピードで急拡大しています。このまま感染が拡大すると、医療体制の他社会・経済の基盤となる様々な領域でスタッフの確保・体制の維持が困難となり、社会・経済活動そのものが機能停止に陥ることが強く危惧されます。こうした危機意識の一環として、1月17日に岐阜県も「まん延防止等重点措置」の適用を国へ申請をしました。つきましては当措置が適用された場合、ご入居者様との面会制限を下記期日より行わせて頂きますので宜しくお願いします。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、どうか、ご理解とご協力をお願い申し上げます。尚、この対応につきましてはご親族様等へもお知らせいただきますよう、お願い致します。

記

### 面会制限期間 令和4年1月24日(月曜日)から当面の間

※看取り期及び急変時には感染予防対策を徹底し、対応させていただきます。

※今後の感染状況により制限期間を変更する場合等はお案内をいたします。

その他、ご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせください。

担当	堂前 / 三島	
	特別養護老人ホーム南風園	
	電話	0577-33-3730
	FAX	0577-33-3751